

ニヤーヤ学派における儀軌論争史の一断面

——シャシャダラによるウダヤナ説批判——

丸 井 浩

1 Veda 聖典中の祭祀行為執行に関する命令は vidhi と呼ばれ、一般に「儀軌」（または「儀規」）という訳語があてられている。この Veda 聖典の命令「儀軌」、ないしは日常的な命令をも含めた命令一般が聞き手に及ぼす行為開始促進機能なるものの本体を解明しようとする議論すなわち「儀軌論」が、後代の Nyāya 学派とりわけ新 Nyāya 派の諸作品に見出される¹⁾。Nyāya 学派の儀軌論に関する従来の研究は、筆者の拙論をも含めまだ初歩的段階であり、もとより儀軌論史展望にとって不可欠な原典解説が決定的に不足している現状であるが、恐らく Nyāya 学派の儀軌論史の展開において、ウダヤナ (=Ud) の儀軌論が一つの重要な位置を占めているものと思われる²⁾。そこで本稿においては、Ud と時代的に比較的近いと目されるシャシャダラ (=Śa) の vidhivāda 中の、Ud 説批判と思われる箇所³⁾ に焦点をあて、その原文解説と内容分析を扱い、以って Nyāya 学派の儀軌論争の系譜解明に資すべき一布石としたい。

2 Śa は vidhivāda の冒頭⁴⁾ において、まず命令文から聞き手の行為に至る過程を分析し、命令文から生ずる何らかの認識 (jñāna) が聞き手の行為開始を生み出すものである、という図式を確定した上で、そのような認識の行為開始生成機能 (tasya jñānasya pravṛttiṃ prati janakatvam) にとつての限定要素 (avacchedaka) と見なすべき何らかの認識内容——厳密には〈～は x である (=～は x 性を有する)〉という認識にとつての主限定項 prakāra⁵⁾ すなわち x 性をさす——が、命令文 (儀軌文)——厳密には命令文 (儀軌文) 特有の「願望法動詞語尾などの接尾辞」(līnādi)——によって表示される意味であり、認識対象 (jñānakarman) としての「儀軌 (vidhi)⁶⁾」に他ならないとしている。換言すれば、すべての命令文 (儀軌文) を貫く命令機能の本質究明は、行為開始を生み出すような認識すべてに過不足なく併なう認識内容 (prakāra「x 性」) の究明に帰着し、この認識内容の討究が儀軌論争の論点であることを、Śa は冒頭部分で明らかにしようとしているのである。

さて Śa はこの後、論点となるその認識内容に関して9種の異なった見解を列

挙し、最後の ‘iṣṭahetutva’ (望まれた結果の原因であること) がニヤーヤ学徒 (Gautamiya) の主張であり、唯一正しい見解である⁷⁾ と前置きしてから、以後その他の 8 種の見解を順次論破してゆくが、その中の第 7 番目が「話者の意向(vaktr-abhiprāya)」説であり、Ud 説と目されるものである。

3 Śa の「話者の意向」説批判を検討する前に、まず Ud 説の骨子を確認しておく。

(A 1) liṇ (願望法動詞語尾) などの接尾辞が表示する意味は、当事者に対して行為開始等を望む「話者の意向」であり、それが「儀軌」である⁸⁾。すなわち「火を望む者は 2 つの木片を摩擦するべし」(agnikāmo dāruṇi mathniyāt) という日常的な命令文を例にとれば、その意味は〈火を望む者に対して私(話者)は木片摩擦行為の開始を望む〉(agnikāmasya dārumathane pravṛttir mameṣṭā) に他ならない⁹⁾。

(A 2) しかし liṇ などの意味 (= 儀軌) である「話者の意向」を認識して直ちに聞き手が行為を開始するのではない。信頼すべき話者(儀軌文の話者は神である)が望んでいることを根拠に〈[当該の行為が] 行為者にとって望まれた結果を達成する手段である〉(kartur iṣṭābhyupāyata) という認識を推理によって得て後にはじめて聞き手は行為を開始するのである¹⁰⁾。

以上が NKus 第 5 章第 15 偈の箇所に掲げられた Ud の自説の概要であるが、この自説の論証は、同第 14 偈における iṣṭasādhanaṭā 説批判と密接な関連をもつ。この説は、liṇ などの接尾辞が表示する意味は「[なされるべき行為が行為者にとって] 望まれた結果を達成する手段であること (iṣṭasādhanaṭā)」に他ならず、この行為開始を促す認識は儀軌文(命令文)から直接得られるとする点で、Ud 説と異なる。この iṣṭasādhanaṭā 説批判の根拠として Ud は 5 種のものを挙げているが、そのうちで Śa による批判を検討するために重要な関連をもつものは、以下の 2 種である。

(A 3) 命令文(例えば前述の「火を望む者は……」)を聞いて後に聞き手が「なぜか」と尋ねた時に、話し手は当該の行為が当事者にとって望まれた結果を達成する手段であることを、その理由として述べる(「なぜならその摩擦によって彼に火が達成されるからである」と)のであるから、liṇ (「摩擦するべし (mathniyāt)」中の) の意味は ‘iṣṭasādhanaṭā’ であるはずがない¹¹⁾。

(A 4) liṇ が vidhi 以外を表示する場合、つまり ājñā (命令)・adhyeṣaṇā (請願)・anujñā (許可)・sampraśna (質問)・prārthanā (願望)・āśaṃsā (āśi

祈願)を表示する *liñ* の場合¹¹⁾には、すべて何らかの意味で「話者の欲求」(*vaktur icchā*)を表示していることが確定している(*kl̥pta=avadhṛta*)から、*vidhi*を表示する *liñ* をも含めて *liñ* 一般は「話者の欲求」を表示していると考えべきである¹³⁾。

4 Śa の「話者の意向」説批判¹⁴⁾は量的に見れば比較的短いものであるが、簡潔な表現に論旨が凝縮されており、基本的な原文の解読自体に相当問題のある箇所である。以下は該当箇所の全訳であるが、論旨を明確にするために相当意味を補っており、しかも筆者の解釈を大胆に盛り込んだ部分もあり、あくまでも試訳である。

(B 1) 一方、第7番目の〔主張である〕「話者の意向」(*vaktur abhiprāyaḥ*)〔の中の「意向」〕とは、認識 (*jñāna*) か欲求 (*icchā*) かのいずれかである。

(B 2) 最初の場合には、〈火を望む者は木片摩擦を促進する行為をなすことが話者に知られている〉(*agnikāmasya dārumathanabhāvanā vaktur jñātā*) という認識が、〔火を望む者は2つの木片を摩擦するべし〕という命令文の意味理解として聞き手に生ずるはずである。しかし、これ(この認識)だけでは聞き手に〔木片摩擦への〕行為開始は起こらない。また、これ(この認識)を根拠に〔「木片摩擦行為は聞き手に」望まれた結果を達成する手段であること〕を推理して後に、〔聞き手は〕行為を開始する (*iṣṭopāyatām anenānumāya pravartate*)——と言うべきでもない。〔聞き手にとって〕望まれていない結果をもたらす原因もまた、信頼すべき (*āpta*) 話者の認識の対象となるからである。

(B 3) 一方、第2の(「意向」を「欲求」と解する)場合には、それ(欲求)は「話者」によって限定された〔欲求〕(*vaktrā viśeṣitā*) か、限定されていない〔欲求〕(*aviśeṣitā*) かのいずれかである。

(B 4) しかしいずれの場合にも、その認識からは〔聞き手に〕行為開始は起こらない¹⁵⁾。

(B 5) さらにまた汝らは、〔我々の主張である *iṣṭahetutva* 説によれば、*liñ* や *loṭ* や *tavya* などの接尾辞は *iṣṭahetutva* を表示するのであるから ‘*iṣṭahetu*’ という語と同義語となり、「なぜこうすべきなのか」「なぜならこうすることが汝にとって望まれた結果をもたらす原因だからである」などという〕質問・応答の中や、〔「こうすることが汝にとって望まれた結果をもたらす原因である。だからこうしなさい」などという〕理由・帰結関係の中で〔同義語であるべき両語が〕共に使用されること (*sahaprayoga*) はありえないはずだ¹⁶⁾ (*sahaprayoga-prāśnottara-hetuhetumadbhāva-anupapatti*) という疑惑を懐いているために、*iṣṭahetutva* などが *liñ* などの接尾辞の意味であることを認

めない。

(B 6) だがしかし、[汝らの主張するように *liñ* などが]「話者の意向」を意味するとした場合にも、「これが汝によってなされるように私は望んでいる。だから[これを]しなさい」(*mamedam tvayā kriyamāṇam iṣṭam, ataḥ kuru*)とか、[聞き手が]「なぜこうしなければならないのか」[と尋ねた時に話し手は]「なぜならこうしようとする汝の意志的努力 (*kṛti*=*prayatna*) を私は望んでいるからである」[と答える] (“*kim ity evaṃ kartavyam*” “*yataḥ tvatḥkṛtir atra mamepsitā*”) などのような、[汝らが (B 5) で示摘したものと同様の] 疑惑を懐く理由がこの場合にも存在するのであるから、これ (汝らの主張) もまた認めるわけにはいかない。

(B 7) また、*ājñā* などの場合には [*liñ* などが]「欲求」を意味することが確定している (*icchārthatvam ājñādaḥ kṛtam*) から、それに即してこの場合 (*vidhi* の場合) も同様に (*liñ* などは欲求を意味すると) 想定すべきである——という議論も成り立たない。[(B 6) でも述べたように、欲求を意味する *liñ* や *tavya* などの接尾辞と「欲求」という2つの同義語が、質問・応答や理由・帰結関係の中に] 共に使用されることはありえないはずだからである。

5 さて、以上の *Śa* の議論と先述の *Ud* の主張を対比させると、*Śa* が批判の対象とする「話者の意向」説と *Ud* 説との間に、ある一定の類似性が見出せるのは確かである。(B 5) は (A 3) に、(B 7) 中の反対主張は (A 4) に対応し、また (B 2) では明らかに *Ud* が例示した世間的命令文 (「火を望む者は……」) を念頭に置いている。しかしその一方で、*Ud* 説への批判として見た場合には、妥当でない議論や不十分な点も少からず認められる。*Ud* の所説 (A 1) (A 2) (A 4) から「意向 (*abhiprāya*)」が「欲求 (*icchā*)」であることは明白であり、これを「認識 (*jñāna*)」と解する余地はないから、(B 2) の批判はいささか論点がずれている。「信頼すべき話者が望むからには当該の行為は望ましい結果をもたらすにちがいない」という話者の意向すなわち欲求に対する聞き手の信頼が、論理的に妥当か否かこそが問われなければならない。また「意向」を「欲求」と解した場合の *Śa* の批判 (B 3, B 4) にしても、*Ud* 自身は *liñ* などの意味が「話者の意向」であると (A 1) で明言しているから (B 3) の選言判断は無意味であり、(B 4) では *Ud* 説の要とも言うべき (A 2) の論旨を考慮に入っていない。

このような両者のくい違い、乖離をいかに考えるべきであろうか。勿論、*Ud* 説に対する *Śa* の無理解ないしは歪曲などとして片付けることも可能である。しかしながら、そもそも「話者の意向」説を即 *Ud* 説と直結させること自体に問題

があるのかもしれない。むしろ「話者の意向」説なるものにそれなりの膨みをもった系譜が存在し、Ud 説はその中の一コマであり、かつ Ud 説そのものも変貌をとげてゆくといった可能性を今後は追求すべきであろうと思われる。

拙稿Ⅰ＝「命令文の意味を問う議論——新ニヤーヤ派の「vidhi 論争」研究の序として」
(『高崎直道博士還暦記念 インド学仏教学論集』, pp. 139—154)

拙稿Ⅱ＝「命令から行為開始に至るプロセスの解明——ウダヤナの儀軌論」(『東方』3, pp. 122—136)

拙稿Ⅲ＝「命令機能の論理的解明——インド論理学派の儀軌解釈を中心として」(『東方学』76, pp. 134—123)

NKus=Nyāyakusumāñjali, Kashi Skt Ser. 30

NSD=Nyāyasiddhantadīpa of Śāśadhara, L. D. Ser. 56

1) 拙稿Ⅰ. pp. 140—143. 筆者の造語である「儀軌論」の概念については拙稿Ⅲ. pp. 133—132. 2) Ud 説への言及は *Tattvacintamani* 及び *Nyāyasiddhantamuktavali* に見出される(拙稿Ⅰ. 注記16)。また後代の文法学派の作品 *Vaiyakaraṇabhāṣaṇa* では、Ud 説が Gaṅgeśa 説と並んで引用されている。J. A. Gune, *The Meaning of Tenses and Moods*, Poona 1978, p. 161. 3) NSD, p. 77. 7—16. 4) NSD, p. 74. 1—7. 5) Cf. D. H. H. Ingalls, *Materials for the Study of Navya-Nyāya Logic*, pp. 42—43. 6) 術語 vidhi の多義的使用については拙稿Ⅲ, p. 132 参照。7) NSD, p. 74. 11—14. 8) NKus 第5章 v. 15: *vidhir vaktur abhiprāyaḥ pravrṭtyādau līnadibhiḥ / abhidheyā'numeyā tu kartur iṣṭābhyupāyatā*// 9) 拙稿Ⅱ. pp. 132—133. 10) 拙稿Ⅱ. pp. 132—135. 11) NKus, p. 563. 8—9. 12) Cf. Pāṇini 3. 3. 161. 13) NKus, 564. 4—9. 14) =3). 15) Śa は第5番目の主張である *iṣṭatva* 説に対する批判の中で、いかなる欲求にせよ欲求を認識しても行為開始は起こらないことを、既に論証している(NSD, p. 76. 12—21)。しかしその論証の中では Ud の(A2)の論旨を全く考慮していない。16) *sahaprayogānupapatti* を根拠に *iṣṭasāadhanatā* 説を論破する論法は、*Mīmāṃsānyāyaprakāśa* (ed. Edgerton, pp. 268—269) にも見られる: *yat tv iṣṭasāadhanatvaṃ vidhyartha iti tan na. tathā satīṣṭasā-dhanam iti śabdasya vidhiśabdaḥ paryāyaḥ syāt. na ca paryāyatvaṃ yujyate, saṃdhyopāsanam ta iṣṭasāadhanam tasmāt tat tvaṃ kurv iti sahaprayogāt, paryāyāṇam ca sahaprayogābhāvāt.*

〈キーワード〉 儀軌論, Udayana, Śāśadhara.

(東方研究会専任研究員)